総額500円で買い取ると言う。近くを査定してもらったところ洋服やバッグ、腕時計など30点と思い、気軽に訪問を了承した。として捨てるにもお金がかかるから自宅に電話があった。ごみから自宅に電話があった。ごみ りませ 思ったより安かったが したりだ まれて だったので買 今は後悔 大買い

こ注意を-ます

不用品の訪問購入

リングオフ期間中)は、



自宅などで

特商品

法を

用品、なんでも

でも買 なっ 「着なくなった洋服や、 せんか?」と感じのよい男性買い取ります。 不用品はあったバッグや靴など、なん 捨てる ができます。 物の引き渡しを拒否すること

●訪問購入の場合、契約書面を で事業者に通知することが よって、無条件で契約の解除 ができ、受け取った代金を事 業者に返金し、事業者に渡し た物を返品してもらうことが できます。もし、クーリング できます。もし、ターリング

合は、その情報が事に物を引き渡してし

その情報が事業者か

開設日 (祝日、年末年始は休み)

☎ 932·1-151 (内線21: ☎ 932·1-151 (内線21: ☎ 932·1-151 (内線21: | 本名町志免中央1の10の10 | 10時~12時 | 13時~15時30/10時~15時30/10時~15時30/10年 | 13時~15時30/10年 | 13時20月 | 13時20日 | 13 13時~15時30分

います。で勧誘することも禁止されてで勧誘することも禁止されての勧誘は禁止されています。 ①不招請勧誘の禁止 飛で規制されている取引で 購入する「訪問購入」は、購入業者が自宅などで

格、クーリングオフ制度などの連絡先や物の種類、特徴、価②契約書面の交付義務 事業者 面を受け取ってから8日間

③物の引き渡しの拒否

契約書

付する義務があります。

について記載された書面を交

でに引き渡す必要はありません。本当に手放してよいかん。本当に手放してよいかん。本当に手放してよいかん。本当に手放してよいかん。本当に手ないません。本当に手ないません。本当にましょう。

しょう。 費生活センターに担 困ったと思ったら、 に 相

かない」、「売った物が事業者のの連絡先が分からず連絡がつを出すよう言われた」、「事業者 りを了承したつもりが貴金属勧誘をされた」、「古着の買い取「突然自宅を訪問され、強引な しても原状回復が困難だった」手元になく、クーリングオフ などの相談が寄せられてい 「突然自宅を訪問され、

飛び込み

合 をせ す

平成29年度「おひさまぐら

障がい児放課後等対策事業(通称 おひさまくら ぶ)では、平成29年度利用児童を募集します。

この事業は、障がい児の健全育成と保護者の就労 支援や一時的な休息を目的として実施しており、現 在5人から10人の子どもたちが毎日にぎやかに過 ごしています。

夏休みなどの長期休暇期間は、普段と違った遊び やイベントを取り入れ、季節感などが感じられる支 援に取り組んでいます。

- 対象者 須恵町にお住まいで、障がいに関する手 帳を所持している医療行為の必要がない小中学生
- ▶ 利用時間 学校が終わる時間から午後6時まで ※長期休暇期間は、9時から18時まで(お弁当持参)

▶休業日 土日祝日、お盆および年末年始

- ▶申込方法 須恵町社会福祉協議会で配布する申 請書に記入後、必要書類などを添えて申し込みと なりますので、事前にお問い合わせください。
- ▶申込受付 2月上旬から開始 ※詳細については、お問い合わせください。 問 須恵町社会福祉協議会 ☎ 933-2160





民

年

金

か

5

お 知





前納するとお得です! 前納割引制度の申し込みは2月末までに!

国民年金の保険料をまとめて前払いすると、保険料が割引されます(前納割引制度)。平成29年4月分 保険料から、前納のお支払方法はこれまでの口座振替に加え、新たに納付書とクレジットカードでの納付 ができるようになります。お得な前納制度の申し込みは毎年2月末までです。早めにお手続きください。

▶注 意 点

口座振替の場合

①前納保険料の振替日は4月末(6か月前納の場合は4月末と10月末)のため、前月分の保険料と同時 に振替となります。

(例) 1 年前納を申し込んだ場合

- →1年前納納付額と平成29年3月分(1万6,260円)の合計額が、5月1日(月)に引き落とされます。 ※平成29年4月30日は日曜のため、5月1日(月)が振替日となります。
- ②残高不足で口座からの振替ができなかった場合は、前納割引制度の適用はありません。次回の振替日 (2年前納、1年前納の場合は翌年4月末)までの間は、割引がない通常の翌月末振替になります。 ※クレジットカード前納の場合は、支払日にクレジットカード会社が立替納付します。

▶申込期限 2月28日(火)まで

※6か月前納の申し込みは、2月末までと8月末までの年2回です。

▶申し込みに必要なものと申込先

	申し込みに必要なもの	申込先		
口座振替	預金通帳、口座の届出印、年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所、 口座をお持ちの金融機関		
クレジットカード納付	クレジットカード、年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所		
納付書	年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所		

[※]申請書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150313-03.html

〈参考〉平成28年度 振替方法別割引額一覧

振替方法	納付方法	1回当たりの 納付額	割引額	2年分に 換算した割引額	振替日(クレジット カード前納は立替日)
2年前納(平成28年4月~ 平成30年3月分)	口座振替、クレジットカード、納付書	約377,000円	約15,000円	-	平成28年5月2日
1年前納(平成28年4月~ 平成29年3月分)	口座振替、クレジッ トカード、納付書	約191,000円	約4,000円	約8,000円	平成28年5月2日
6か月前納(平成28年4月~平成28年9月分、 平成28年10月~平成29年3月分)	口座振替、クレジッ トカード、納付書	約96,000円	約1,000円	約4,000円	平成28年5月2日 平成28年10月31日
当月末振替(早割)	口座振替	16,210円※	50円	1,200円	毎月月末
翌月末振替 (通常の支払方法)	口座振替、クレジッ トカード、納付書	16,260円※	なし	なし	翌月末(クレジット カード納付は当月末)

※金額は平成28年度の保険料です。平成29年度の保険料と割引額は2月末ごろに決定する予定です。納付方法によっ て割引額は異なります。

間住民課 国民年金係 ☎ 932-1151(内線118)

東福岡年金事務所 国民年金課(福岡市東区馬出3の12の32) ☎ 651-7967(代表)

週…問い合わせ先